土壤汚染情報公開台帳(基準不適合台帳)

墨田区(案件No. 9)

整理番号	107-2022	- 6	添付資料:8ページ	調集	製年月日・契機	£ ?	令和5年1月5日・第116条第1項					来[[10. 5]	
所在地	墨田区東向島	二丁目128	8番38(地番表示)			墨田区東向島二丁目42番1号(住居表示)							
訂正年													
工場又は指(土地の改変	和4年4月6日廃	到(面積	78. 2	6 m²	(汚染地)		78. 26 m²	(調査)				
汚染状況調査		•											
	おいて講じられ 汚染拡大の防止		害の防止又は 措置がある場合は、	その内容	立入禁止								
			上壌がある場合は、そ る場合は、その旨)	その旨									
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨													
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨													
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変 更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					形質変更時要	属出区域	戈(指-	1362号)					
備考													
	報告	受理年月	月日 特定有	有害物質の	種類		適合	合しない基準項	頁目		污染	杂状況調査(の受託者
	令和4	∓10月13 ↓	日 テトラクロロニ	エチレン		含有量	基準(溶	容出量基準 第	第二溶	出量基準	(株)分	析センター	
土壌の汚り	令和4 ²	∓ 10月13↓	日トリクロロエラ	チレン		含有量基準・溶出量基準・第		第二溶	出量基準	(株)分	析センター		
						含有量	基準・溶	容出量基準・第	第二溶	出量基準			
						含有量	基準・溶	容出量基準・第	第二溶	出量基準			

	報告受理年月日	特定有害物	質の種類	適介		汚染状況調査の受託者	
地下水の汚染状況				地下水	基準・第二地下 水		
				地下水	基準・第二地下水	基準	
地下水の汚染状況				地下水	基準・第二地下水	基準	
(対象地境界)				地下水	基準・第二地下水	基準	
	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又	は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	
土地の措置又は 改変状況						有・無	
以多扒机						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	_

土壤汚染情報公開台帳(基準不適合台帳)

墨田区(案件No. 9)

整理番号	107-2023-	-2	添付資料:6ページ	調集	2年月日・契機	令和5年1月5日・第116条第1項			至山区(宋川110.7)	
所在地	墨田区東向島二	墨田区東向島二丁目42番1号(住居表示)								
訂正年										
工場又は指定作業場の名称 株式会社辰巳エンタープライズ (令和 (土地の改変に係る事業の名称)						止) 面	i積	78. 26 n	î (汚染地)	78.26 m² (調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項						•	•			
	るいて講じられた 5 染拡大の防止 <i>0</i>		害の防止又は 昔置がある場合は、	その内容						
			壌がある場合は、そ る場合は、その旨)	の旨						
当該土地が賃	当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨									
当該土地が貧	当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨									
当該土地がコ	当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変 更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					届出区域	(指-	1362号)		
備考	備考									
	報告	受理年月	日 特定有	事害物質の	種類		適合	合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和4年	-10月13日	テトラクロロコ	エチレン		含有量基準(溶出量基準)第二溶出量基準		溶出量基準	(株)分析センター	
土壌の汚り	令和4年	-10月13日	トリクロロエラ	チレン		含有量基準	量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株)分析センター	
						含有量基準	<u></u> 準・溶	容出量基準・第二	溶出量基準	
						含有量基準	準・溶	容出量基準・第二	溶出量基準	

	報告受理年月日	特定有害物	質の種類	適~	合しない基準項目	汚染状況調査の受託者	
地下水の汚染状況				地下水	基準・第二地下水		
				地下水	基準・第二地下水	基準	
地下水の汚染状況				地下水	基準・第二地下水	基準	
(対象地境界)				地下水	基準・第二地下水	基準	
	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は	は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和5年5月8日 (令和5年5月22日)	令和10年2月28日 (予定)	地下水の水質の約	迷続監視	エコシステムエンジニ アリング株式会社	有無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	
土地の措置又は 改変状況						有・無	
9,2,7,0°						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	